

# 児童福祉施設をご利用される皆様へ



私たち保育園・こども園・小規模保育所は保護者の皆様と協力し、お子さまの健やかな成長を支えることを目指しています。職員への迷惑行為ハラスメント行為がないようにご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 暴言・暴力・迷惑行為・ハラスメントは固くお断りします。

### ① 暴力または乱暴な言動

- ・ 人格を否定する言動
- ・ 怒鳴る、奇声、大声を発するなど



### ② プライバシーの侵害や、名誉毀損にあたる言動

- ・ 職員のプライバシーを侵害する行為
- ・ 職員を無断で撮影、録画、録音する行為



### ③ 不当な要求

- ・ 誠意を見せろ
- ・ 無理な要求など



### ④ 長時間拘束

- ・ 長電話
- ・ 居座り



### ⑤ SNS 等への投稿

- ・ 誹謗中傷する書き込み



カスタマーハラスメントと考えられる例（厚生労働省「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」より）

身体的な攻撃（暴行、傷害）/ 精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉毀損、侮辱、暴行）/ 威圧的な言動 / 土下座の要求、継続的な（繰り返し）言動、執拗な（しつこい）言動 / 拘束的な言動（不退去、居座り、監禁）/ 差別的な言動 / 性的な言動 / 従業員個人への攻撃、要求

事業所・職員への迷惑行為及びハラスメント等により、サービスの中断や契約を解除する場合があります。信頼関係を築くためにもご協力をお願いします。